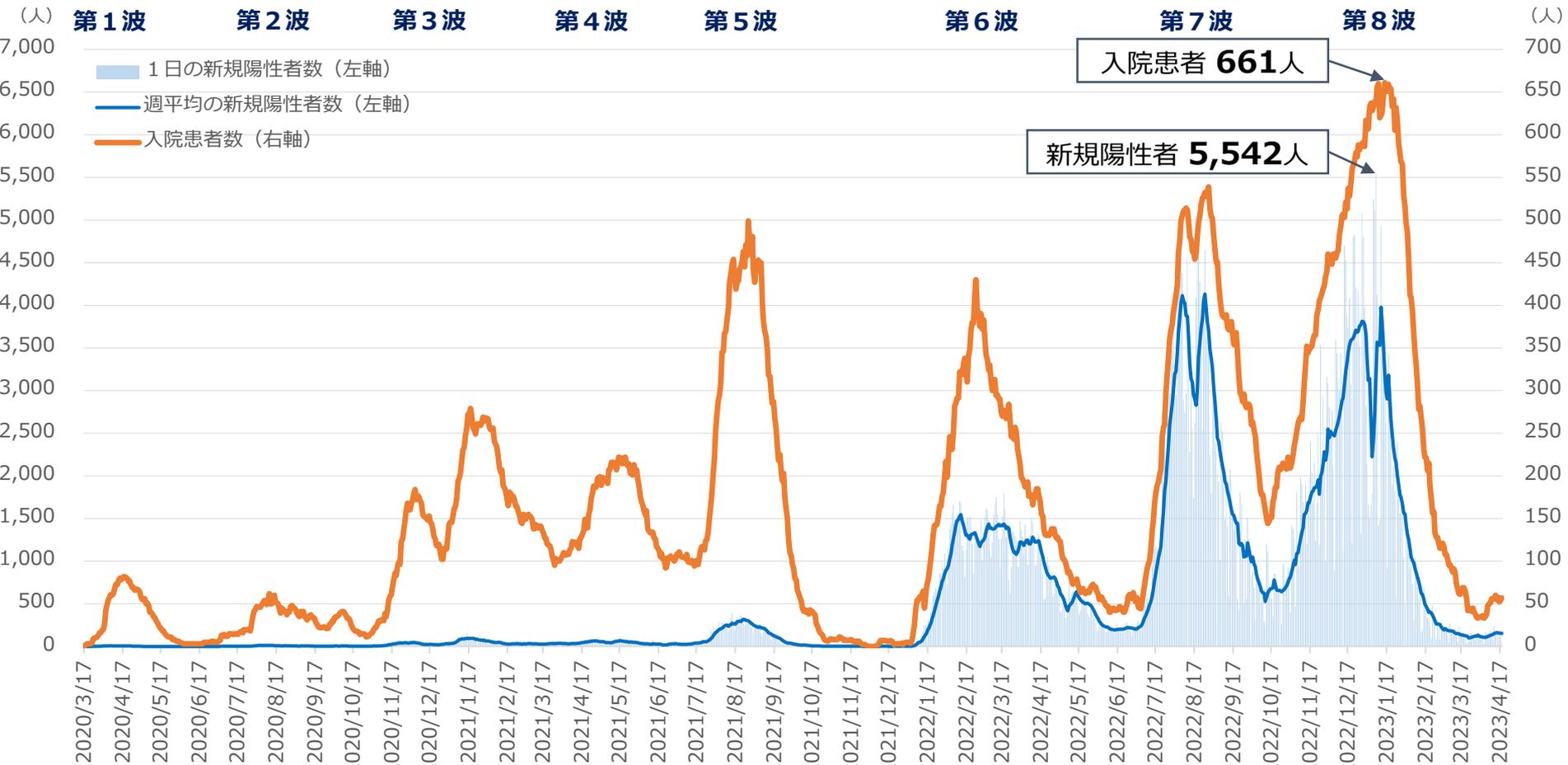


新型コロナウイルス感染症の発生状況と取組状況 (2020.3~2023.4)

令和5年5月10日
R 5 第1回茨城県感染症対策連携協議会

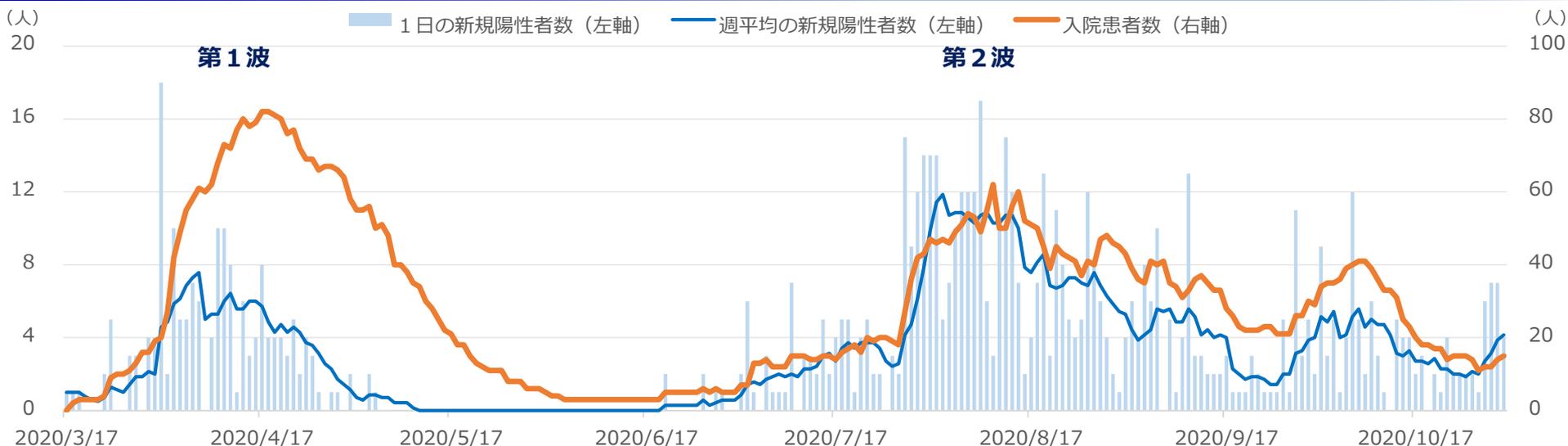
参考資料
1



↑4/6~5/14 緊急事態宣言
 ↑7/20~9/7 東京都の移動自粛
 ↑11/28~1/17 感染拡大市町村
 ↑1/18~2/2 県緊急事態宣言
 ↑4/22~6/16 感染拡大市町村
 ↑7/30~8/5 感染拡大市町村
 ↑8/8~8/19 まん延防止等重点措置
 ↑8/16~9/19 県非常事態宣言
 ↑8/20~9/30 緊急事態宣言
 ↑1/27~3/21 まん延防止等重点措置

青字 : 国の対応
 赤字 : 県の対応

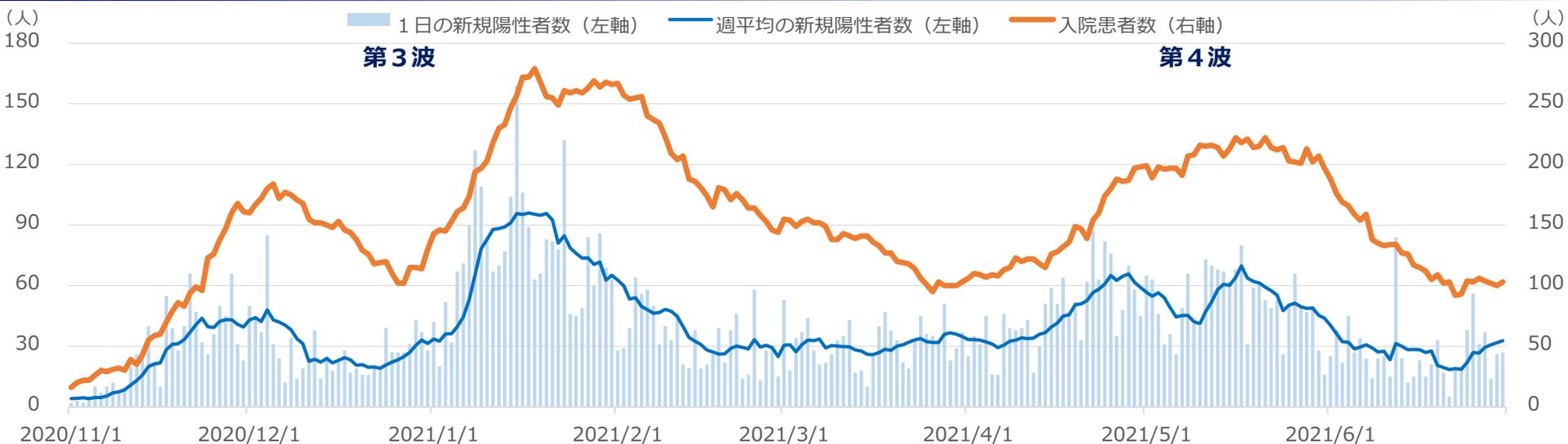
新型コロナウイルス感染症の発生状況と取組状況 (2020.3~2020.10)



2/27	全国一斉休校要請
3/19	帰国後14日間の自宅待機要請 「社会活動についての基本的な考え方」決定 感染拡大リスクが低く、まん延防止措置を講じることで実施できる活動(参加者特定、オープンスペース、教育活動など)を例示 全県的な入院調整スキームを試行 ※4/3入院調整本部立上げ
4/2	常磐線・TX沿線等での陽性が多数確認されたことを踏まえ、 〔9市町※〕不要不急の外出自粛要請 (平日夜間・週末) ※土浦市、龍ケ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、つくばみらい市、神栖市、阿見町 人流抑制
4/6	古河市で経路不明の陽性者が複数確認されたことを踏まえ、 〔10市町〕県立学校の臨時休業
4/13	都内などからの県内流入が広域に確認されたことを踏まえ、 〔県内全域〕不要不急の外出自粛、帰省呼び掛け自粛、帰省後14日間の帰省先待機、通勤・通学自粛要請、県立学校の臨時休業
4/16	全国に「緊急事態宣言」拡大 ※4/16日~5/6日
4/28	「医療従事者応援金」への寄附受付開始 「大型連休いばらき観光ロックアウト宣言」

5/7	「茨城版コロナNext」(出口戦略)発表 「茨城版コロナNext」
5/25	「緊急事態宣言」全国解除
6/5	社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和を実施 (ステージ2→ステージ1) (6/8からステージ1の対策) 外出自粛・休業要請の原則解除、学校再開 ※東京圏等との移動は慎重に対応、イベントはガイドラインに基づき開催
7/28	「夜の街」由来の感染疑い事例が複数発生したことを踏まえ、 「いばらきアマビエちゃん」登録・利用の呼び掛け、保健所による調査・検査への協力依頼
7/31	県内全域で感染拡大の傾向があることを踏まえ、 「入院調整本部」再度立上げ、確保病床数の拡大、水戸市における「PCR検査ローラー作戦」敢行
10/2	新型コロナウイルス感染症関連条例施行 いばらきアマビエちゃんの登録・利用義務化、行動調査等への協力義務化、差別的取扱いの禁止
10/2	新型コロナと鑑別困難な季節性インフルの流行に備え、 発熱患者等が地域の診療所等に直接相談する新たな体制を構築 (診療・検査医療機関の指定、受診・相談センターの設置、地域外来・検査センターの拡充)

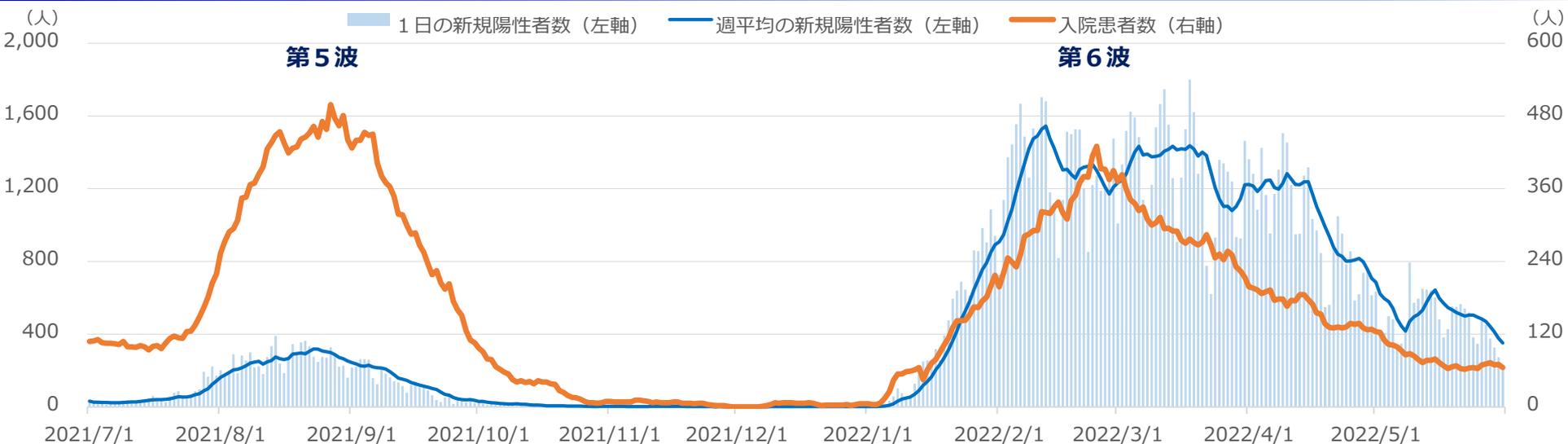
新型コロナウイルス感染症の発生状況と取組状況 (2020.11~2021.6)



11/11	「接待を伴う飲食店」でのクラスター発生を踏まえ、 土浦市の接待を伴う飲食店を対象とした集中検査を実施
11/22	感染の急拡大と病床逼迫の兆しが見られることを踏まえ、 クラスター対策の実施、病床の更なる確保、Go To Eatの食事券の新規発行一時停止、「めざせ日本一」割の予約販売の開始延期 クラスター対策
11/27	県南地域での陽性者数が増加していることを踏まえ、 不要不急の外出自粛・飲食店の営業時間短縮要請 ※「感染拡大市町村」として計28市町村を位置付け 営業時短
12/12	クラスター発生・感染爆発を抑えるため、 福祉施設の従事者に対する緊急検査を実施
1/7	年明けからの急速な感染拡大を踏まえ、 県内全域で不急の外出自粛要請 ※1/7~1/20
1/8	1都3県に「緊急事態宣言」発令 ※2府5県を追加 (1/14~)
1/15	感染拡大に伴う病床逼迫が想定されることを踏まえ、 「県独自の緊急事態宣言」発令 ※1/18~2/7 (延長→2/23解除) 不要不急の外出自粛、飲食店の営業時間短縮、イベント等開催制限、出勤者数の削減、部活動の制限、県有施設の営業自粛、福祉施設従事者の検査

2/5	「茨城版コロナNext」判断指標の見直し 営業時間短縮要請協力金の支給
3/16	年度末・年度始めに人出や会食の機会が増えることに備え、 「茨城県まん延防止警戒期間」設定 ※3/21~4/10 卒業式・入学式後の会食等はいつも近くにいる4人まで、お花見の宴会なし、緊急事態宣言地域等との往来自粛
4/19	急速な感染状況の悪化や変異株拡大の懸念を踏まえ、 「感染拡大市町村」の指定開始 ※4/22~5/5 ※感染状況に応じた指定・解除により、計33市町村を指定
4/30	市中感染の兆候が見られるため、 「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請 (5/17再要請)
5/17	練習試合等を実施する場合は自校を含め2校以内 県外との練習試合等の自粛 (6/17解除)
5/20	大洗町での感染拡大を抑え込むために、 町全体を対象とした集中検査を実施 ※5/22から申込開始 市民検査
6/7	陽性者数が減少傾向にあり、病床稼働数が185床以下を維持していることを踏まえ、 社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和を実施 (ステージ3→ステージ2) (6/7からステージ2の対策)

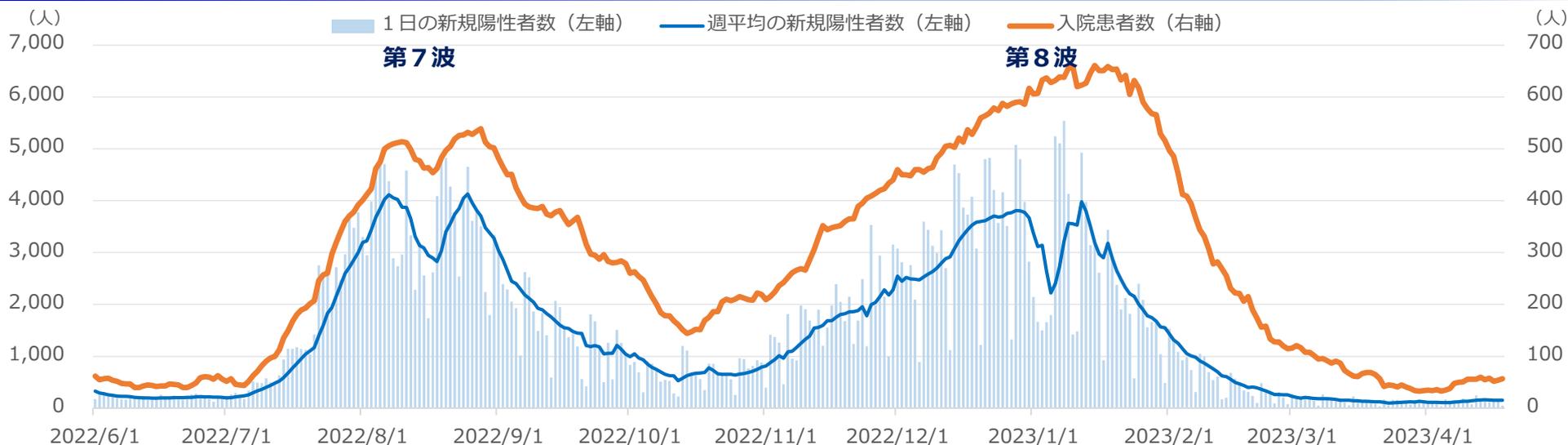
新型コロナウイルス感染症の発生状況と取組状況 (2021.7~2022.5)



7/27	緊急事態宣言地域等において感染が急拡大し、本県でも拡大傾向が見られることを踏まえ、 感染拡大市町村の指定を開始 不要不急の外出自粛、営業時間短縮の要請、イベント等の開催制限、部活動の一部自粛
8/3	「茨城県緊急事態宣言」を発令 (8/6~8/19) 感染拡大市町村への対策を拡充するとともに、 県有施設の営業自粛、海水浴場の閉鎖を要請 ※緊急事態宣言の適用を国に要請、8/12に再要請
8/5	本県に対し、「まん延防止等重点措置」の適用 県独自の緊急事態宣言に加え、大規模集客施設に対する営業時間短縮を要請
8/16	「茨城県非常事態宣言」発令 医療崩壊の危機、病床確保 不急の入院・手術の延期等による最大限の病床確保を要請
9/27	感染状況が落ち着き、病床のひっ迫が改善したことを踏まえ、 社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和を実施 (ステージ3→ステージ2) 厳しい状況にある観光・宿泊や飲食事業者を支援するため、 「いば旅あんしん割」の予約、「GoToイートキャンペーン」の利用の再開 (10/1~)

1/2	オミクロン株の市中感染を確認したことを踏まえ、 薬局等における無料検査を開始 ※1/4~
1/21	新規陽性者が第5波を上回るスピードで急増し、入院患者数の増加が見込まれることを踏まえ、 「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請 (1/27~適用) 部活動の制限、「いば旅あんしん割」の予約停止 (1/22~)
1/26	小学校におけるクラスターの発生状況を踏まえ、 リモート学習 リモート学習と分散登校の併用を市町村に要請 (1/31~2/10)
2/3	感染急拡大に伴い、症状がある方を優先するため、 検査資源の集中 (薬局等での無料検査を一時停止、学校や保育所等の一斉検の一時停止) 保健所による調査の重点化・効率化
2/24	月別の死亡者数が過去最多を更新したことを踏まえ、 高齢者へのワクチン接種の加速、経口薬の処方体制の構築
3/7	オミクロン株の特性 (重症化しにくさ) を踏まえ、 「茨城版コロナNext」の判断指標を見直し
3/15	入院患者が減少し、病床使用率が低下していることを踏まえ、 「まん延防止等重点措置」の解除を国に要請 「いば旅あんしん割」の予約再開 (3/16~)

新型コロナウイルス感染症の発生状況と取組状況 (2022.6~2023.4)



7/21	50代の入院患者が増えていることを踏まえ、 60歳未満で重症化しやすい方に対するワクチン4回目接種の検討依頼
7/22	過去最多の新規陽性者 (2,700名超) を確認したことを踏まえ、 「茨城版コロナNext」の全体ステージを3に強化 国内外事例を参考に第7波の入院患者数を推計し、 最悪の想定に対応するための段階的対策案を発表 (病床拡充、不急の診療の延期、入院対象患者の絞り込み、 退院基準を満たした患者の後方支援病院への転院調整等) → 県医師会に要請し、コロナ病床の確保に向けた準備を開始
8/5	発熱外来・救急医療のひっ迫を踏まえ、 陽性・陰性証明の取得や不安解消のための受診、不要不急な救急要請を控えるよう要請 発熱外来・救急医療のひっ迫 オミクロン株で誰もが感染する可能性があることを踏まえ、 自宅療養を選択する場合の食料・日用品を備えるよう要請
8/26	発熱外来・保健所のひっ迫を緩和するため、 発生届の対象を限定化 (65歳以上、入院を要する、重症化リスクがあり治療薬・酸素投与が必要、妊婦) ※自宅療養者の容体悪化に備え、24時間相談対応 → 9/2適用。同月末、本県の実績等を踏まえ全国一律で適用

9/29	重症化率が季節性インフルとほぼ同水準であることを発表 原則として、機械的な行動制限を要請しない考えの下、 「茨城版コロナNext」の『対策指針』を廃止
11/18	新型コロナと季節性インフルの同時流行を懸念し、 「発熱外来の拡充」と「臨時の医療施設の設置」に着手 ※受診が想定される17,600人に対し、17,800人分の診療・検査能力を確保 ※介護機能を備えた臨時の医療施設 (200床) を整備 臨時の医療施設
12/14	国のアドバイザーボードにおいて、「2類相当」から「5類相当」に早急に見直すことを緊急要望 分類見直し要望
1/27	5/8から、新型コロナを「5類感染症」に位置づける方針を決定 ※患者等対応、医療提供体制は段階的に移行
2/10	「マスク着用の考え方」を見直し (3/13適用、学校は4/1~) 個人の判断に委ね、マスク着用が効果的である場面等を提示、 学校教育活動ではマスク着用を求めない
3/10	5類移行に伴う医療提供体制及び公費負担の見直し等を決定 限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常への移行 (入院等、外来、医療費、検査)
5/8	新型コロナウイルス感染症を「5類感染症」に位置づけ